

丹波市みんなの図書館プラン（案）に関するパブリックコメントの結果について

(1) 意見の募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月25日（日）

(2) 意見の応募者数及び件数

応募者数 6人、1団体 件数 25件（うち、公表を希望しない 1人 1件）

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		意見等に対する市の考え方
				有	無	
1	P23	アクションプラン・図書館を核とした生涯学習事業の実施に向けた検討	公民館があったところ生涯学習事業を公民館がしていた。最近では、生涯学習事業は図書館でも担うことが必須。 *生涯学習事業の実施に向けた事業を実施にはどうか。 検討では弱い。実施していかないと人材が育たない。住民と協働して事業を展開しなければ、未来を担う人材が出てこない。	○		図書館では、すでに各種講座(文学講座、こども読書活動推進講座等)の開催など生涯学習に関する事業を実施しております。また今後もP22に記載しているような講座を実施していきますので「～に向けた検討」という文言を削除します。 また住民と協働した事業展開については、P21(5)市民協働で運営するみんなの図書館に記載のとおり、取り組みます。
2	P25、27～28	構成図・職員配置図、図書館の役割について	館長の役割について、現場のトップであるはずの職員が方針や計画等について関与していないような印象を受けます。本来であれば現場のトップである館長で計画等においてもリーダーシップをとるべき立場と考えますが、館長が会計年度任用職員であるため決裁等にかかる手続きも館長不在で起きていることが予見できます。 また、図書館協議会が館長の諮問機関との記載があるが、上記の館長の役割を考えれば本来の諮問機関としての役割が果たされるのか疑問が残ります。こうした観点から、人事や体制にかかる件を今後見直す(早急にはできないと理解していますが)と共に、役割部分においては全体を把握している館長が方針や計画段階から関わられるよう、役割部分を再考してはどうかと考えます。		○	図書館長の役割としてこの図書館基本計画を策定する過程にも参加しています。図書館長の諮問機関である図書館協議会には図書館長のほか事務局として課長職も出席していますので、委員の皆さんのご意見をふまえて図書館運営を行っています。 本計画のP27に図書館長の役割として「全館をまとめる立場として、計画の理念を現場のかたちにしていきます。」と記載しています。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
3	P20(3)および、P23(6)について		市民満足度の向上や持続可能な運営の観点から、他市町等の団体との連携についても記載してはどうでしょうか。 例えば、 ・P20「ライフスタイルに対応できる柔軟な運営の推進」アクションプランの中に近隣の公共図書館との利用日調整の検討 ・P23「柔軟で持続可能な図書館運営の推進」アクションプランの中に近隣公共図書館との連携事業を検討 等により市民交流が丹波市内外で促進されるとともに、図書館同士の交流にもつながり、サービス向上や情報共有、人事交流等プラス面が多いと考え、また、他市町の図書館利用が可能なことを知らない市民も多いと思いますので検討をお願いします。	○		近隣の公共図書館との連携につきましては、他市町図書館の資料が利用できるサービス(相互貸借)を行っておりますので、ご提案の他市町図書館の資料を取り寄せて利用できるサービス(相互貸借)について、わかりやすい周知を行うことを追記します。 (P20「(3)すべての市民が利用しやすい、便利な図書館」の「・市民の多様なライフスタイルに対応できる、柔軟な運営の推進」に、「・他市町図書館の資料を取り寄せて利用できるサービス(相互貸借)について周知」を追記) 利用日調整及び連携事業の検討につきましては、双方の市民の利便性向上を目指し関係市町との意見交換を進めます。
4	P1～	策定の背景について	「はじめに」の部分で簡単にではあるが教育振興基本計画の一部が触れられていますが、抵触している条文(該当箇所)の記載が一切なく、総合計画等のどの部分が本計画に反映される等しているのかわかりません。 どういったことが総合計画等で謳われていて、それらをどういった考えのもと本計画に落とし込んでいるのかがこの一冊でわかるようにしなければ基本理念である「市民に寄り添い」から乖離しているように感じられます。 また、図書館ビジョンについてはQRコードが添付されており確認することはできますが、その他資料は本計画からすぐに確認することができません。 そういった点も含め、市民が本計画を理解し共感できるよう改善をお願いします。	○		「はじめに」の部分の記載内容について、第3次丹波市教育振興基本計画のP21からP23までに記載してあることを要約して引用しています。引用箇所を詳細に記載すると長くなるため極力簡略化して記載しているものです。第3次丹波市総合計画には、P40からP41にかけて図書館についての記載があります。 市民の皆さんに確認していただくために、「丹波市図書館ビジョン」だけでなく、関連計画のQRコードをP2に追加します。
5	P17～	アクションプランについて	市内の他公共施設(美術館やちーたんの館等)との連携についての記載箇所が見受けられないが、関係機関との連携は検討されていないのでしょうか。利用促進の観点からも多くの方にリーチする方が良いですし、連携することでより多彩かつ柔軟な図書館運営や事業が展開できると思います。		○	引き続き、植野記念美術館、氷上回廊水切れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里、恐竜博物館、歴史民俗資料館などと連携をしながら事業を実施しています。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
6	P25	構成図・職員配置図について	図書館系の構成員を見ると常勤職員が3人のみで、以外はすべて会計年度任用職員となっています。この体制で、本計画にあるアクションプランが実行できるのか疑問が残ります。本計画のアクションプランが形になるよう、体制の見直しや増員等を検討していただきたいです。 また、この図では司書資格者の有無等も確認できません。市の条例等で決まっているかもしれませんが、有資格者の登用や配置計画についても記載してはいかがでしょうか。		○	P23(6)まちの変化に対応する図書館・柔軟で持続可能な図書館運営の推進 に記載しておりますとおり、計画的に図書館職員を確保し、司書業務の専門研修を受講するよう進めていきます。 有資格者の登用や配置計画については、記載しませんが令和7年度の職員配置では、各図書館に1名以上司書資格を持った職員を配置しています。(図書館職員23名のうち、有資格者約6割)
7	P24	6. 評価方法について	第2章において多くのデータ等を取りまとめられており、大変ご苦労されたのではないかと想像できます。そういったデータを基に目標値が設定されているのだと思います。 現状でもしっかりと数値化されているので明解ではありますが、目標値の根拠があればより良いのではないかと思います。例えば全国との比較であったり、近隣施設との比較であったり。第2章内でもそういったデータの突合せができるようになっていればよりベストだと考えます。		○	P24 6. 図書館運営の評価方法につきましては、②有効登録者率については、近隣図書館等の図書館の数値を参考に設定しています。 丹波篠山市立図書館 有効登録者率12.8% 朝来市立図書館 有効登録者率10.9% 等 ①③④の指標については、これからの図書館が本の貸出しサービスに限らず幅広い事業を行うことで利用者のニーズをふまえた図書館運営となることを目標にしているため設定しています。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
8	P12	2. グランドビジョンが描く姿について	<p>世代毎にそれぞれ違う姿が設定してあるのは、より図書館との関係性をイメージしやすく、図書館との関わりを再設定できる内容であると感じました。</p> <p>ただ、主語が図書館と対象者が混在している箇所があるので、統一できるのであれば統一するか、図書館→対象者と対象者→図書館の関係性を分けて記載するほうがよりイメージしやすいのではないかと思います。</p> <p>または書き出しの統一で、「～として図書館があります。」等に揃えれば見やすいのではないのでしょうか。居場所や拠点、場といったものでも良いと思います。それでいうと、30歳代～の箇所が少し異なる表現に思えます。</p> <p>また、「ともにつくる」の該当箇所が少ない、またはないように見受けられるので、つくる要素が入ればなお良いものになると思います。</p>	○		<p>P12～13について、下記のとおり修正します。</p> <p>2. グランドビジョンが描く「市民と図書館」の姿 ライフステージや背景に応じて、グランドビジョンが描く「市民と図書館」姿を次のようにまとめました。(「市民と図書館」を追記)</p> <p>【高校生(16歳～18歳)】 勉強や進路準備の場でありながら、友人や地域の大人と語り合うことができたり、未来への不安や期待を抱く時期に自分を見つめおす居場所として利用しています。</p> <p>【19歳～29歳】 進学・就職 など、生活の変化が大きい時期に、図書館を学びと情報収集の拠点”として利用しています。</p> <p>【60歳代以上】 長年の経験や知恵を活かしながら、趣味やボランティアなどの活動を楽しみ、図書館を生きがいや仲間づくりの拠点として利用しています。</p> <p>【外国にルーツを持つ方(多文化共生)】 図書館で必要な情報を得ながら、多様な価値観や文化を持った人々が地域社会で共に生活しています。</p> <p>【さまざまな障がいのある方(読書のバリアフリー)】 来館が難しい人も、電子図書館サービスなど多様な手段で本や情報にふれています。安心して過ごせる空間として、思いやりのある支援が整った図書館を利用しています。</p>

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
9	P17	キャラクターやグッズの作成について	ゆるキャラといった親しみやすいキャラクターを通して図書館をPRしていくのはたいへん面白く良い試みだと思います。せっかく分館を含め6つの図書館があるので、各館でイメージカラー等を定めて活動するのも良いかもしれません。(P14のように) また、ロゴ(キャラクターと被るかもですが)も考えても良いかもしれません。例えば「丹」は本を開く姿に見えるので、親子で本を開いているような形はどうでしょうか。子どもが両側、大人が下から支えるような感じです。  または、丹を本に手足を生やしてキャラクターにするのも？いずれにしても、親しみあるキャラクターが生まれればよいですね。		○	計画に記載しておりますとおり、図書館キャラクターの制作を行い、情報発信を進めてまいりたいと考えております。詳細については現時点では検討中ですが、基本理念のもと市民公募により進めます。図書館のイメージカラーやロゴの作成についても検討します。
10	P17	郷土資料を電子図書館、本の配置	現在、郷土資料を探している立場として、借りようにも持ち出し禁止の資料が多く、図書館のみで読み進めていくには不便しているところなので、電子化していただければ大変助かります。すぐにでも実行していただきたい事項です。また、同一項目で書かれているゆとりある本の配置も実施していただければ助かります。ジャンルで面白そうな本を探すときにオススメで表紙やポップがあれば手に取りやすいと思います。		○	P17に ・郷土資料をたんばし電子図書館の独自資料として登録 ・ゆとりのある本の配置 と記載のとおり進めます。また本棚のゆとりを利用してご提案のように表紙を見せる配置や、おすすめ本のPOPを添えるなどの工夫で、来館者と本を結ぶ工夫を考えていきます。
11	P21	滞在型図書館、居場所づくり	全体として静寂が緊張感に繋がる印象があるので、もう少し利用しやすい雰囲気づくりができるようにBGMやゾーニング等を検討していただけるのはたいへんありがたいです。できれば、カフェや本屋のような空間ができれば気軽に立ち寄る人が増え、そこで繋がりができるといったビジョンが生まれてくるのではないかと思います。		○	ゾーニングを検討し開架スペース全体はある程度にぎわいの生まれる空間としていきたいと考えております。ご提案のような空間づくりを含め、 P21・本の利用だけではない、誰もが気軽に立ち寄ることができる滞在型図書館を目指した空間や環境づくりとして実施します。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
12	P21	すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館	今の図書館の利用方法は本を静かに読むだけではありません。職員同士が業務について話したり、来館者に利用説明したり、幼児スペースでは子供と親が絵本について話すなど、コミュニケーションの場にもなっている一方で、閲覧席利用者の半数以上が読書ではなく自習室として利用しています。幼児スペースなのに、子供のおしゃべりを親が制す場面も見受けられます。丹波市の図書館の小さな閲覧スペースでは許容しきれない多様な音環境が必要になっています。そこで、図書館内は利用者が話しながら楽しく利用できる場所とし、静かなワークスペースを求めている人のために住民センターの別の部屋を開放してはどうか。そうすれば、丹波市の貴重な子供ののびのびと絵本を楽しめ、集中して勉学に励む事ができるサードプレイスになると思います。		○	ご提案のように、ゾーニングを検討し開架スペース全体はある程度にぎわいの生まれる空間としていきたいと考えています。中央図書館では静かな空間を求めている方のために、視聴覚室の開放を検討します。分館においては住民センターの会議室を開放できないか検討します。 P21・本の利用だけではない、誰もが気軽に立ち寄ることができる滞在型図書館を目指した空間や環境づくりとして実施します。
13	P22	市民協働で運営するみんなの図書館	「みんなで作る図書館」を掲げ、市民主体・市民協働の図書館づくりを明確にしようとしている点は、丹波市らしい特色であり評価できる。		○	今後も、丹波市らしい特色を生かしながら市民の声をふまえ、市民協働の図書館づくりを進めます。
14		計画策定プロセス	計画策定プロセスにおいて、丁寧に市民意見を聴取した記録があり、住民参加型の計画として評価できます。		○	P8のとおり、計画策定のプロセスにおいて、市民参加の機会を設けてきました。 今後もP24に記載しているとおり、市民と図書館が対話を重ねながら評価を行い、市民とともに計画を実行していきます。
15		役割の整理	計画案では、関係部署、中央館、分館、館長、そして図書館長の役割が整理されており、全体としての運営体制が分かりやすく示されている点を評価いたします。市全体の方針を担う中央館と、地域に根ざしたサービスを担う分館の役割を適切に区分しながら、互いが連携し合うことを前提に考えられている点は、これからの図書館運営にとって重要な視点であると感じました。		○	P26～28に記載しているとおり、それぞれの役割を区分しながら連携しあう図書館運営を進めていきます。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
16	P22 市民協働で運営するみんなの図書館 P27 (1) 市民	役割の整理	<p>■ 指摘事項</p> <p>丹波市教育振興基本計画では、「社会教育士などの専門人材の活躍機会の拡充」が示されています。一方で、図書館基本計画(案)には、社会教育士を含む専門人材の役割が明確に記載されていません。図書館は、市民の学び・活動・情報活用を支援する施設であり、社会教育士が有する以下の専門性が特に活かされる場と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援やワークショップ設計 ・市民協働や企画運営のサポート ・地域情報の整理・編集 ・学校や地域との連携調整 <p>このため、次期計画において図書館運営に関わる専門人材の役割や活用方法を明記することが、計画の実効性を高めるうえで有益ではないかと考えます。</p> <p>■ 追記案・修正案</p> <p>p. 22市民協働で運営するみんなの図書館 コーディネート・ファシリテート等の専門性を持つ社会教育士等の専門人材と連携・協働した運営の推進</p> <p>p. 27(1)市民 社会教育士等の社会教育・地域連携のコーディネート人材との協働を進めます。</p>	○		<p>P22 (5)「市民協働で運営するみんなの図書館」の「市民がつながれる図書館運営の推進」に、「・コーディネート・ファシリテート等の専門性を持つ社会教育士等の専門人材と連携・協働した運営の推進」を追記します。</p> <p>P27の記載はこのままとします。</p>
17	P28～29	6館の役割	<p>■ 指摘事項</p> <p>館ごとの戦略性・役割分担、市外の図書館や専門人材のとのネットワークが明確ではないと思います。</p> <p>■ 追記案・修正案</p> <p>4. 6館それぞれの役割とネットワークの部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6館それぞれの地域特性や利用状況を踏まえ、館ごとに重点的に取り組むサービスを整理し、市内外の図書館とも連携しながら、図書館ネットワークとして役割を補完しあう体制を構築する。 ・学習支援や市民協働を支える専門人材である社会教育士等と連携・協働した支援体制を整備する。 <p>◎(1)中央図書館の役割</p> <p>中央館については市全体の学習支援、市民協働、レファレンスサービスの中心的役割を担う拠点としての機能を明確化する。</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援や市民協働を支える専門人材である社会教育士等と連携・協働した支援体制を整備する。については、P22 (5)市民協働で運営するみんなの図書館に、コーディネート・ファシリテート等の専門性を持つ社会教育士等の専門人材と連携・協働した運営の推進を追記します。 ・P28 4. の見出しを「市内6館の役割と市外図書館との連携」に修正し、 (1)「中央図書館の役割」の中の「図書館全体のネットワークづくり」を「図書館全体の体制づくり」に修正します。 ・下記を追加します。 (3)市外図書館との連携 <p>国立国会図書館や県立図書館、県内他図書館との連携を深めることで、当館利用者への資料提供体制を補完します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・其他のご提案についてはP28に記載しているとおりです。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
18	P18 -19	公共図書館と学校図書館との連携の具体化について	<p>■ 指摘事項 司書教諭・学校司書との連携や地域学校協働活動との接続、社会教育士等の専門人材との連携・協働など、実施方法が具体化されていない。</p> <p>■ 追記案・修正案 ・学校図書館との連携においては、司書教諭・学校司書との役割分担を明確にし、読書活動や授業づくりの協働を進める。 ・地域学校協働活動推進員や社会教育士等とも連携し、子どもの学びや読書活動を支える体制を構築する。 ・必要に応じて、学校と地域をつなぐ社会教育士等の専門性を活かし、図書館と学校の連携を支援する。</p>		○	ご提案のとおり、司書教諭・学校司書との連携や地域学校協働活動との接続、社会教育士等の専門人材との連携・協働などについては重要な視点であると認識しておりますので、本計画期間中に、関係部署と連携し検討を進めます。
19	P23	柔軟で持続可能な図書館運営の推進	<p>計画案には新たに取り組む内容が、多様に盛り込まれており、図書館のマンパワーの強化が求められます。そのため、現在の職員体制やマネジメント体制で、計画案で書かれていることが実行できるのか不安があります。</p> <p>図書館職員のほとんどが会計年度任用職員であり、司書職の正規職員はいないと伺っています。持続的・安定的かつ専門的で持続可能な図書館運営のために、図書館職員の処遇改善と司書職の正規職員の採用について、計画内に記載する必要があります。また、図書館長の権限を明確にし、図書館内で決裁や判断ができる体制が必要だと思えます。</p> <p>以上を踏まえて、計画案の修正をお願いいたします。</p>		○	ご提案のとおり、安定的かつ専門的で持続可能な図書館運営のために、図書館職員の処遇改善と司書職の正規職員の採用が重要であると認識しており、教育委員会として引き続き検討していきます。
20		計画名	<p>計画の名称に関して、現在の計画名では市民が親しみをもちにくいものになっているため、計画の愛称を検討していただきたい。</p> <p>(名称案) 「丹波市みんなの図書館プラン」 「丹波市図書館みらいプラン」</p>	○		表紙など全体的に記載のある計画名についてですが、愛称について「丹波市図書館基本計画策定委員会」にて検討を行います。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文のまま記載しています)	計画(案)の修正		計画(案)の修正
				有	無	
21	P16-17	レファレンスサービスの推進、広報について	レファレンスサービスとはそもそもどのようなサービスなのか、どのように利用すれば良いかを周知していく必要があると思います。 図書館内に利用方法を掲示することや、レファレンスサービスを利用してとても役に立ったという利用者の声を紹介してはいかがでしょうか。		○	ご提案のように、P17に記載している・レファレンスサービスをわかりやすく市民に広報に基づき進めます。ご意見を参考に、利用者の声を紹介するなど、わかりやすい広報を行います。
22	P25	職員配置図	常勤3名と知ってショックを受けました。専門性が必要としますし、中長期的な取り組みを進めるためにも常勤職員や複数年契約の職員を増やす必要があると考えます。		○	P23(6)まちの変化に対応する図書館・柔軟で持続可能な図書館運営の推進 に記載しておりますとおり、計画的に図書館職員を確保し、司書業務の専門研修を受講するように進め、中長期的なキャリア形成ができるような仕組みを検討します。 また、司書資格を持つ職員の登用や配置計画については記載ませんが、令和7年度の職員配置では、各図書館に1名以上司書資格を持った職員を配置しています。(図書館職員23名のうち、有資格者約6割)
23		アクションプランの表全体	アクションプランというタイトルで、内容が記載されていますが、書かれている内容はあくまで取り組みであり、プランではないと思います。「アクションプラン」を「アクション」や「具体的な取り組み」に変更してはいかがでしょうか。	○		P17から23の表中の「アクションプラン」を「具体的な取組」に表記を修正します。
24		アクションプランの表の見やすさ	アクションプランの表について、文字と表の線との空白がないため、表として読みづらいと感じます、行政計画として、表を含め全体の体裁を整えられるほうがよいと思います。また、左にアクションプラン、右に目指す姿の順で構成されていますが、計画としては、目指す姿に対して、どのようなアクションを行うのかの順番の方が読みやすく、理解しやすいと思います。		○	ご意見を参考に、表を含め全体の体裁を整えます。

意見者	
(1)市内に住所を有する人	5 人
(2)市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等	1 団体
(3)市内に通勤・通学する人	0 人
(4)丹波市ふるさと住民登録者など	0 人
計(公表希望者のみ)	5 人 1 団体

